

## 応用生態工学研究会ニュースレター N.O. 1

Ecological Engineering Society of Japan (E E S J)

1997年12月10日(水)発行

[発行所] 応用生態工学研究会事務局: 〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第七麹町ビル 226号室

TEL.03-5216-8401 FAX.03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

[発行者] 応用生態工学研究会(編集責任者: 幹事長 谷田一三, 事務局代表 熊野可文)

### 第1号 目次

1. 発刊あいさつ
2. 経過報告
3. 会員入会状況報告
4. 発起人会報告(1997年9月15日)
5. 発足総会報告(1997年10月15日)
6. 研究発表会報告(1997年10月16日)
7. 第1回幹事会報告(1997年10月15日)
8. 第1回理事会報告(1997年10月15日)
9. 事務局体制報告
10. 研究会からのお知らせ
11. いろいろなニュース
  - ・研究会発足趣意書
  - ・研究会規約および細則
  - ・研究会役員名簿
  - ・研究会平成9年度事業計画
  - ・研究会平成9年度予算

### 1. ニュースレター発刊のごあいさつ

生態学と土木工学の境界領域に、新しい知と技術の体系を創出することを目指す「応用生態工学研究会」は、準備会事務局、発起人の方々の熱意と行動力で、予想以上の早さと規模で、発足総会と第1回研究集会をこの10月15日・16日に迎えることができました。背景となる発想、思考、行動様式の異なる異分野の方々の集まった研究会にふさわしく、発起人会、総会、研究発表会とともに、活発な議論や異論のあったことは、この研究会の健全性を確かめる一端であったと個人的には考えています。

今後は、この当初の熱気と自由な議論の雰囲気を継続することのできる学問的サロンとして、この研究会を会員の皆様とともに発展・展開させたいと思います。

正(学生)会員、賛助会員ともに、準備会で予想していた以上に、多様かつ多数の方にメンバーとなって頂きました。研究会に対する期待や希望も、様々な機会に耳にします。事務局・幹事会としても、一刻も早くコミュニケーションの場を作りたいと考え、ここにニュースレターの第1号を刊行することになりました。本号で紹介しますように、この紙面の正式な名称も、スタイルも確立してはいませんが、私どもは自由で活発な紙面上のサロンとなることを期待しています。東京・千代田区の事務局が会員の皆様のサロンとして、役立つと同様、このニュースレターが、情報、意見、提言、討論と、会員諸氏の積極的な参加によりいいサロンとなることをお願いします。

ニュースレター発刊の目的は次のように考えていますが、スタイルや内容は会員の皆様の意見で、充実して行き

たいと思っております。

1. 研究会活動の最新情報を、極力早く、タイムリーに会員にお知らせする。
2. 会員が意見、報告、その他を発表する場とする。
3. 日常的な会員相互の交流の場とする。
4. その他、研究会活動に寄与する場とする。

今後、この「ニュースレター」を、2ヶ月に1回程度を目途に発行して行きたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

幹事長・谷田一三

### お願い

- ・このニュースレターの愛称を、会員の皆様から募集しています。本研究会の趣旨を生かした洒落た名前を考えて下さい。研究会の英文名称もまだ検討中です。こちらについても、ご意見をお寄せください。
- ・この紙面は、研究会事務局からのお知らせと同時に、会員の皆様の自由な意見や情報を掲載する場でもあります。短いものでも結構ですから、事務局あるいは編集担当(谷田一三: tanida@el.cias.osakafu-u.ac.jp)へ、お送りください。ただし、私的な利益を目的とした広告や、個人的な誹謗中傷はご遠慮下さい。また、採否や文章の多少の変更是、編集担当者にお委せ下さい。
- ・現在、事務局で入会申込書と年会費(入会金)の照合チェックをしております。既に確定した方から会員番号を付け、このニュースレターをお送りさせていただいております。
- ・もし、このニュースレターが事務局より直接届かず、会員の申込みをしていながら会員の確認の出来ていない方がありましたら、至急事務局までお知らせ下さい。
- ・多くの方に会員として参加して頂いていますが、さらにお近くの方にも入会をお勧め下さい。とくに学生会員と女性会員の数が少ないようです。学生・女性会員を大歓迎します。入会申込書などは事務局にご請求下さい。

## 2. 経過報告

1997年10月15日の発足総会以来2ヶ月近くを経過しましたが、この間事務局では会員の名簿の整理、幹事会では会誌の発行準備および「講座」開設の検討等の活動が進められました。以下、発足準備段階からの経過概要をまとめました。

1997年6月18日・発起人代表3名により、発起人への就任要請を行った。

7月24日・全発起人により「設立準備会」の設置、「事務局」の設置およびその人事を行った。

9月15日・発起人会開催(東京国際フォーラム)。発足総会への提案事項の討議。

9月16日・会員募集受付開始。

10月15日・総会開催。以下の決議を行う。(東京ダイヤモンドホテル)・発足趣意書・規約および細則・役員人事・平成9年度事業計画・平成9年度予算、加えて会員募集状況および事務局体制の報告が行われた。本発足総会では、森下郁子発起人(淡水生物研究所所長)を総会議長として、川那部浩哉発起人代表(京都大学名誉教授)を会長に選出、以下関係役員が選出された。

同日・第1回幹事会開催

同日・第1回理事会開催

・以上終了後〔発足祝賀会〕を行う。

・発足総会終了後、会費受付開始。

10月16日・研究会最初の行事として、「研究発表会」を開催。

10月16日～・会員整理(入会申込書および会費等チェック)

11月11日・山岸会誌担当理事のもとで、会誌編集方針の検討(京都)。

11月中・会員募集活動実施：日本環境動物昆虫学会年次大会(11月2・3日名古屋女子大学)、第3回地形工学セミナー(11月5日、中央大学理工学部)等

## 3. 会員入会状況

10月15日の発足総会では、正(学)会員は432名、賛助会員37件でしたが、その後さらに入会申込みがつづき、11月30日現在正(学)会員644名、賛助会員54件となっています。

### 入会申込み状況

#### (1) 正会員・学生会員総数

432名(10月10日現在) 644名(11月30日現在)

・正会員635名、学生会員9名(11月30日現在)

・男性会員614名、女性会員30名(11月30日現在)

・所属別(11月30日現在)・大学・研究機関等研究者167名、・民間会社(コンサルタント等)366名、・財団法人等60名、・国地方公務員、公團等51名。

・専門分野別(11月30日現在)・生物学等128名、・土木工学等279名、・環境科学等112名、・農学・林学・水産学・建築等125名

#### (2) 賛助会員総数

37件(10月10日現在)、54件(11月30日現在)

・株式会社30社(10月10日現在)、44社(11月30日現

在)

・財団、社団法人等 7法人(10月10日現在) 10法人(11月30日現在)

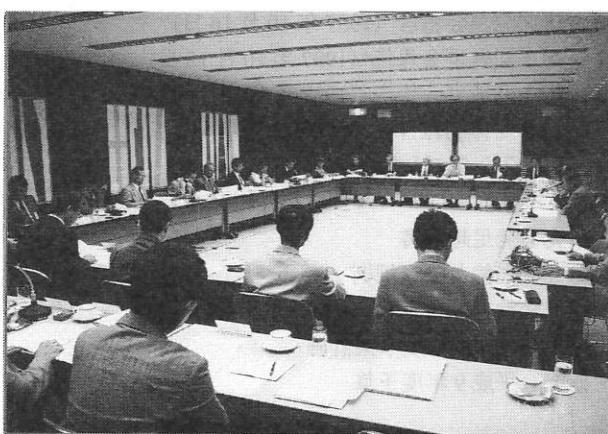
## 4. 発起人会報告(1997年9月15日)

発足総会(10月15日)に先立ちまして、1997年9月15日には、東京国際フォーラムにおいて、発起人会を開催しました。この発起人会は、研究会発足準備の最終確認をし、発足総会決議案の提案事項について討議するために開催されました。

・日時：1997年9月15日(月)敬老の日、14:00～17:00

・会場：東京国際フォーラム(G 602会議室)

・出席者：発起人28名(委任状11名、計39名)――全発起人数48名



・1997年9月15日 発起人会

### 検討事項

- ・発足趣意書
- ・規約および細則
- ・組織・役員・人事について
- ・事業計画
- ・予算
- ・会員募集
- ・事務局体制
- ・総会準備(会場、議事次第、研究発表会等)
- ・討議内容[議長：発起人代表・大島康之早稲田大学名誉教授を選出]――主な討議内容を以下に示す(文責は本誌編集担当)――

#### (1) 土木工学と工学(趣意書および規約)

・橋川次郎発起人代表(クイーズランド大学名誉教授、手紙で意見)：応用生態工学は土木工学だけでなく、広く工学一般にも適用される趣きを将来は含んではほしいと思います。したがって私の希望としては規約第3条は「生態学と工学(当初提案文書では土木工学)の関係者が共同してそれらの境界領域に新しい技術の展開を図ること」を目的とする、とうたっておくことが望ましいと思います。

・玉井信行発起人(東京大学教授)：工学全体ということで、将来の展開なり、幅広いという意味でということは分かりますが、現状を体現する意味で当面は(土木工学で)いいのではないかと思います。

- ・小野勇一発起人(九州大学名誉教授)：生態学をやっている者から申し上げますと、「生態学」というふうに一口で書かれますと相当幅が広い内容を持っております。工学も同じように幅が広い分けてありますので原則的には私は橋川案でいいと思っております。
- ・福岡捷二発起人(広島大学教授)：応用生態工学研究会は発展的に学会に動いていくと伺っているが、まずは、土木の側からすれば、ここに書いてあることが非常に重要で、これを工学全部に広げると一体どういうふうにこれから段階を、生態と工学全般というのをどこに中心を置いていくのかというのが非常に分かりづらくなる。
- ・阿部學発起人(新潟大学教授)：この研究会を発足させる動機となったのが、現在のいわゆる土木工学があまりにも生態学的知見を取り入れていないという点が問題になったからだと思います。その点では、土木工学というのをかなり意識しております。したがって、少なくとも現時点では(このまま)動かして、(将来)さらに発展的に幅広く取り入れてゆくほうがいいと思います。
- ・楠田哲也発起人(九州大学教授)：生態学と土木工学と限定するよりも、ちょっと広げておいたほうがいいのではないかと思います。環境基本法およびそれに基づく環境影響評価法が施行され、その具体的方法論というのが1年内に決まる、となってきています。この応用生態工学研究会として出してきた成果そのものが、恐らくその辺と密接に係わってくるだろう、そういうところも一度ここで議論した上で、その方向性をはっきり定めていただければと思います。
- ・大島議長：先程小野先生が旨い言葉を使っていただいたのですけれども、「自然改変事業」あるいは「自然改変にかかる工学」というふうな、「土木」というものを抜かしてしまって、置き換えておけばかなり広くそういう問題まで対応できるのではないかという感じがしますが、いかがでしょうか。
- ・須賀堯三発起人(宇都宮大学教授)：「自然改変」とかいいますと、列島改造とかいろいろ思い浮かべることがそれぞれ違うと思うのです。恐らく、「土木工学」ということに対する範囲が人それぞれかなり違うのだと思うのです。私たちは、基本的にはシビルエンジニアリングと思っておりませんので、相当広く考えていくわけです。ですから、「土木工学」と言われて何ら抵抗はない



・1997年10月15日 発足総会

のです。

- ・小野：今おっしゃっていることを聞けば、「生態学と土木工学の境界領域」という文章は原案でよろしかろうと思います。ただ、土木工学に対する世間一般といいますか、私ども生物を含めて、須賀先生がおっしゃったような形での印象は持っておりません。やはり「土木工学」と聞くと、パワーショベルが出てきたり、ブルドーザーが出てきたり、ダンプカーが走り回るようなイメージしか実際は持っておらないのが事実だらうと思います。ですから、「土木工学」そのものの宣伝と申しますか、その辺はしっかりやっていただきななければと思います。

- ・川那部浩哉発起人代表(京都大学名誉教授)：例えば、「までは生態学と土木工学の境界領域において」というような言い方で、そこから出発するのだということをちょっとはっきりさせるというのでよいのではないかと思うのです。

以上のように「土木工学」および「工学」と「生態学」という、本研究会にとって基本的な考え方についての議論が熱心に行われました。その他の検討事項としては、

- ・「応用生態工学」の名称について、
- ・「生物多様性の保全」について、
- ・役員任期を、再任は連続二期までとする。および、理事幹事が一齊に交代すると会運営上支障があり得るので半数程度の交代となるよう改選時に配慮する(半舷上陸)。

- ・会員動議による、臨時総会開催規定を加える。

等活発な議論が行われました。加えて、役員の人事事項の議論も行い、各懸案事項について設立準備会(代表:谷田一三大阪府立大学教授)で整理をし再度発起人に確認し、発足総会を迎えることとなりました。

## 5. 発足総会報告(1997年10月15日)

1997年10月15日(水)15:00～17:00、東京ダイヤモンドホテルにおいて応用生態工学研究会の発足総会が開催されました。

### ・討議および決議事項：

- (1) 総会は128名の出席があり、熱心な議論が展開されました。なお、10月10日で集計した入会申込み会員数は、正会員432名、賛助会員37件でした。
- (2) 総会議長の選出



・森下総会議長およびあいさつする大島発起人代表

事務局熊野の司会により、議長選出にあたり総会出席会員に提案を求める、特に提案が無かったので、9月15日の発起人会で候補として上がった、森下郁子発起人〔(社)淡水生物研究所所長〕を提案し、総会出席会員の賛同で議長をお願いした。

(3) 議事

- ・発起人代表挨拶 大島康行 (早稲田大学名誉教授)
- ・経過報告 谷田一三設立準備会代表 (大阪府立大学教授)
- ・発足提案 谷田一三設立準備会代表 (大阪府立大学教授)  
a. 発足趣意書
- b. 規約および細則 (第1章総則、第2章目的・研究活動、第3章会員)

— 以上につき承認決議 —

規約および細則 (第4章役員、第5章会議、第6章その他、規約細則)

- ・第5章会議、第14条 (総会) 規定につき、谷田代表より修正提案。

[総会配布原案]

(総会)

第14条 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。

なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に図るものとする。

[修正提案]

(総会)

第14条 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。

なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮り開催するものとする。

— 修正提案を承認 —

c. 役員人事

- ・森下議長より出席会員に意見を求める。
- ・小野勇一発起人 (九州大学名誉教授) より提案。「発起人会での意見を申し上げます。発起人会からは、会長候補として京都大学名誉教授の川那部浩哉さんを御推薦申し上げます」
- ・川那部浩哉発起人より提案。「私も発起人の1人でございますが、発起人の多數はそうでございますが、私の意見はちょっと違いますので、あえて申させていただきます。新しい会ができるというときには、やはり出来るだけ若い中堅の方が適当なのではないかと思います。第1回目の現職がいいのではないかと考えまして、山岸哲さん (京都大学教授、発起人) を推薦させていただきたいと思います」
- ・山岸哲発起人より辞退発言。
- ・森下議長より、「年寄りからするほうがよいという意見がありますがいかがですか」と会場に提議。

— 拍手にて「川那部会長」承認 —

- ・次に、副会長につき、小野発起人より提案。「発起人会での副会長推薦候補として生態学者サイドでは、大島康行発起人代表、同じく、クイーンズランド大学名誉教授橋川次郎発起人代表、最初からこの会の設立をお考え頂いた廣瀬利雄さん」

— 副会長人事を拍手にて承認 —

- ・次に理事につき、谷田設立準備会代表より発起人会で理事に推薦された候補者を紹介、理事候補として推薦した。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ・池淵周一 (京都大学教授)   | 水文循環学、渴水災害 |
| ・奥田重俊 (横浜国立大学教授) | 植生学        |
| ・小倉紀雄 (東京農工大学教授) | 地球化学       |
| ・小野勇一 (九州大学名誉教授) | 動物生態学      |
| ・須賀堯三 (宇都宮大学教授)  | 河川工学       |
| ・玉井信行 (東京大学教授)   | 河川工学       |
| ・山岸 哲 (京都大学教授)   | 動物社会学      |

— 理事を拍手にて承認 —

- ・次に、幹事につき、熊野事務局代表より提案。

発起人会での幹事推薦候補

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| ・江崎保男 (姫路工業大学助教授) | 動物社会学       |
| ・角野康郎 (神戸大学助教授)   | 植物生態学       |
| ・北村真一 (山梨大学助教授)   | 環境デザイン      |
| ・谷田一三 (大阪府立大学教授)  | 河川湖沼生態分類    |
| ・辻本哲郎 (名古屋大学助教授)  | 河川水理学       |
| ・中村太士 (北海道大学助教授)  | 流域保全        |
| ・鷺谷いづみ (筑波大学助教授)  | 植物生態学、保全生態学 |

— 幹事を拍手にて承認 —

- ・大島発起人代表より質問。「理事および幹事の定員は10名以内になっているが、現在は各々7名ずつということについて説明いただけますか」

- ・谷田準備会代表より説明。「各々10名以内ですので、定員を充足していない分が3名ございます。これは、発起人というメンバーの割りと限られた議論、あるいは、準備会という限られた議論で全てを決定してしまいたくない。この会が正式に発足した後で、会員の皆さんの意見の中で、理事・幹事ともさらにメンバーを増やす、あるいは入れ替えるということも考えたい、という発起人会の趣旨です」



・会長就任のあいさつおよび基調講演をする川那部会長

- ・監事につき、事務局熊野より提案。
- 発起人会での監事推薦候補
- ・水野信彦（愛媛大学名誉教授）川魚の生態
- ・石井弓夫（株）建設技術研究所社長）土木工学  
—— 監事を拍手にて承認 ——

- d. 1997年度事業計画 (決議事項)
- e. 1997年度予算 (決議事項)
- f. 会員入会状況報告 (報告事項)
- g. 事務局体制 (報告事項)

事務局は千代田区麹町に置く。事務局代表として（株）建設技術研究所から熊野可文（1年間の出向とする契約が、11月1日付けで研究所社長石井弓夫氏と本会会長との間で取り決められた）。

—— 以上d～g. を提案・報告・承認 ——

会員よりその他の提案および意見。

- ・「会の英文名称を早い時期に考えては」「事務局に多く意見を寄せていただき、今後早急に決める」
- ・「今日は、この会は任意団体というわけだが、いずれ発展してゆけば、任意団体のままでは社会的には責任が軽いということもあり今後どういうふうに会の性格をしてゆくか検討する必要がある」

- ・森下議長により発足決議提案。

「今日の発足総会における議事はすべてこれで終了いたしました。皆様方に決めていただきましたことによりまして、応用生態工学研究会が発足したことになります。皆様の拳手をもって、発足のファンファーレをしたいと思います」

—— 拳手・拍手 ——

- ・最後に川那部初代会長の就任挨拶を以て、発足総会は終了しました。
- ・発足総会終了後、第1回幹事会と第1回理事会が開催されました。
- ・および、同ホテルにて、発足祝賀会が賑やかに行われました（会費 8,000円）。

## 6. 研究発表会報告（1997年10月16日）

東京ダイヤモンドホテルにおいて、発足総会に引き続き研究発表会が開催されました。午前中は、前日選出された川那部会長、廣瀬副会長、大島副会長、橋川副会長および山岸理事により応用生態工学をいかに考え、研究会の活動をいかに発展・展開してゆくかの基調講演を行いました。午後は、鷲谷いづみ幹事（筑波大学助教授）がコーディネーターとなり、4課題についての研究発表会が行われました。この研究発表会の詳しい内容については、後日会誌等で詳しく報告する予定です。

- ・日 時： 1997年10月16日（木）、10:00～16:30
- ・会 場： 東京ダイヤモンドホテル・ダイヤホール
- ・出席者： 会員および一般参加者 173名



・10月16日 研究発表会

### ・発表内容：

- (1) 基調講演会 ー午前ー
  - ・川那部浩哉会長「会長あいさつおよび基調講演」
  - ・廣瀬利雄副会長「応用生態工学の背景と期待」
  - ・大島康行副会長「コメント」
  - ・橋川次郎副会長「コメント」
  - ・基調講演会コーディネイター：山岸 哲理事
- (2) 研究発表会 ー午後ー
  - ・鷲谷いづみ幹事 研究発表会コーディネイター
  - ・自然共生研究センターの概要：島谷幸宏（建設省土木研究所河川環境研究室長）
  - ・河川生態学研究について
    - \*その目指すもの：山岸哲理事（京都大学教授）
    - \*多摩川での研究の現状：小倉紀雄（東京農工大学教授）
  - ・新たな環境調査の考え方について：佐藤宏明（（財）ダム水源地環境整備センター研究第三部長）
  - ・保全対策実施例について：井上修（応用生態工学序説編集委員会委員）



・10月16日 研究発表会では、会場から多くの発言があった。

## 7. 第1回幹事会報告（1997年10月15日）

10月15日発足総会直後、第1回の幹事会および理事会が開催され、幹事長および副幹事長の任命および会運営の基本事項の討議および決定が行われました。

- ・会 場： 東京ダイヤモンドホテル・203号会議室

- ・出席者： 江崎保男、北村真一、谷田一三、辻本哲郎、中村太士、鷺谷いづみ
- ・議題：
  - (1) 幹事長および副幹事長の推薦
    - ・幹事長：谷田一三 ・副幹事長：辻本哲郎 を幹事会で推薦することを決定する。
  - (2) 委員会の設置について
    - ・総務委員会と企画運営委員会の業務は、当面幹事会で行う。
    - ・会誌編集委員会を設置する。
    - ・会誌編集委員会の担当幹事として、北村真一幹事を推薦する。
    - ・および、会誌担当理事として山岸哲理事にお願いするのがよいとの提案があり了承された。
    - ・会誌は、今年度内に1号でればよいとの議論もあった。
  - (3) 研究会活動について
    - ・来年度の総会と研究発表会の開催準備を始めることとし、その主担当を鷺谷幹事とした。
    - ・次回の幹事会は、会誌編集などの状況をみながら、年内に1回は開催する。

## 8. 第1回理事会報告 (1997年10月15日)

- ・会場： 東京ダイヤモンドホテル・203号会議室
- ・出席者： 川那部会長、大島副会長、橋川副会長、廣瀬副会長、小倉理事、小野理事、須賀理事、山岸理事、谷田(幹事長)
- ・議題：
  - (1) 会長職務代行順位
    - [第1位] 廣瀬副会長
    - [第2位] 大島副会長
    - [第3位] 橋川副会長とする。
  - (2) 幹事長・副幹事長について
    - 幹事会推薦を了承し、会長が以下任命することを確認する。
    - ・幹事長：谷田一三 ・副幹事長：辻本哲郎
  - (3) 委員会について
    - 幹事会提案、推薦を了承し、「会誌編集委員会」を設置することとし、山岸氏を会誌担当理事とし、北村氏を会誌担当幹事とし、早急に会誌編集方針および委員人選の検討を行うこととする。また、会誌編集のための費用を確保することとする。
  - (4) その他
    - 来年度の総会と研究発表会、その他研究会活動について、幹事会報告を承認し、具体的活動を始めることを確認する。

## 9. 事務局体制報告

事務局代表の熊野可文については、所属する(株)建設技術研究所から応用生態工学研究会へ、本年11月1日から1ヶ年の出向とする覚書(同研究所社長：石井弓夫氏、本会会長：川那部浩哉氏)を交わしました。熊野事務局代表は事務所に常駐することになりますので、会員の皆様、いつでも連絡・御来訪をお待ちしております。

## 10. 研究会からのお知らせ

- ・現在会誌の編集に向けて、編集担当のメンバーや投稿規定の作成を行っています。次号のニュースレターには、編集組織や投稿規定を掲載する予定で、来年度の早い時期に第1号をお届けしたいと思っています。報文や情報をお持ちの方は、投稿を準備して下さい。
- ・できるだけ早い時期に、応用生態工学に関する研修会、セミナーなどを開催する準備を、鷺谷いづみ幹事を中心に進めています。これらのご案内も、次号のニュースレターに掲載する予定です。

## 11. いろいろなニュース

関連学会など

- ・日本生態学会第45回大会  
1998年3月26日～29日(京都大学総合人間学部・理学部)  
連絡先：京都大学理学部・生態学研究室です。(谷田一三)

### ・メイリングリスト ecotopics

造園のメイリングリストで知ったのですが、ecotopicsというメイリングリストがあり、これに加入すると生態学関係雑誌の最新号の目次が送られてくるのです。自由に出入り出来るので、気楽に入りましたら、1日に3～6通のメールが来まして、見ていくれなくなるほどです。詳しくは、下記のホームページをご覧下さい。(北村真一；山梨大学、土木環境工学)

<http://www.asahi-net.or.jp/~yn8m-ysd/index.html>

## 新著紹介

- ・「動物の生態」、森 主一、京都大学学術出版会、6800円：現代生態学の全体像を知る必携書。個体レベルから生態系レベルまで、微生物から靈長類まで、古生態学や進化生態学をもふくむ多彩な内容を、自らの研究成果と古典から最新の文献まで駆使して詳述する。著者の60年あまりにわたる研究活動の集大成(帯の紹介文による)。動物生態学の百科全書、多くの図表には生物名も含めて邦訳が付けられている。(谷田一三)
- ・「雑草の自然史－たくましさの生態学」、山口裕文編著、北海道大学図書刊行会、3000円：日本の雑草フローラの成立、種分化、適応、生活史戦略を多くの専門家が紹介している。(谷田一三)
- ・「川と湖の博物館 8 共生の自然学」、森下郁子・森下依理子、山海堂、1900円：上下流、流域、地下水あるいは伏流水といった縦、横、垂直の川の拡がりとつながり、生物間、生物と人との共生を視点に、日本の河川とその生物を見直している。(谷田一三)
- ・「日本動物大百科 昆虫I」「同 昆虫II」、日高敏隆監修、石井実他編集、平凡社、各3600円(税込)：昆虫の各分類群を一線の研究者が概説。科レベルなどの分類群についても最新の知見が織り込まれている。(谷田一三)

## 法令関係の施行・報告等

- ・1997年11月25日 環境影響評価法の「基本的事項に盛

### り込むべき事項」報告

環境庁では、平成9年6月13日公布された「環境影響評価法」に基づき、「環境影響評価の基本的事項に関する技術検討委員会」を設置し、11月25日第6回委員会を開催し、「基本的事項に盛り込むべき事項」報告を取りまとめ、公表した。

報告の項目の一部を以下紹介する。

#### 第1 判定基準に関する事項

- 〔判定基準〕①個別の事業の内容に基づく判定基準
- ②環境の状況その他の事情に基づく判定基準

#### 第2 環境影響評価項目等選定指針に関する事項

##### 〔環境影響評価項目範囲〕

- ①大気環境、水環境、土壤環境、その他の環境からなる「環境の自然的構成要素の良好な状態の保持」
- ②植物、動物、生態系からなる「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」
- ③景観、触れ合い活動の場からなる「人と自然との豊かな触れ合い」
- ④廃棄物、温室効果ガス等からなる「環境への負荷」

#### 第3 環境保全措置指針に関する事項

- ・環境保全措置は、事業者の実行可能な範囲内で、環境影響を回避又は低減すること、各種の環境の保全の観点からの基準又は目標の達成に努めることを目的として検討すること。

#### 第4 基本的事項等の見直しについて

- ・基本的事項、判定基準及び指針について、科学的知見を踏まえ隨時改定すること。
- ・特に基本的事項の内容については、5年程度毎に点検し、結果を公表すること。

今後、速やかに「基本的事項」の環境庁原案が作成され公表される予定である。(熊野可文)

#### ・1997年12月1日 改正された河川法を施行

本年6月に、河川環境の整備と保全を積極的に推進するため改正された河川法が、12月1日付けで施行された。改正された主な内容は、

- 1) 河川法の目的に「河川環境の整備と保全」を位置づけた。
- 2) 河川の整備に当たって作成する計画を、河川整備の基本となるべき方針に関する事項（河川整備基本方針）と具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）に区分し、河川整備計画については地域の意見を反映する手続きを導入した。
- 3) 大出水時の破堤の拡大防止や氾濫水の流出の低減などに効果のある堤防沿いの河畔林、ダム湖周辺部からの汚濁水や土砂の流入を抑制する湖畔林等の樹林帯を河川管理施設として整備・保全できるようにした。
- 4) 異常渇水時の水利使用の調整を円滑に行うため、

従来より早い段階から渇水調整について協議を行うよう努めることを規定するとともに、河川管理者が渇水調整に必要な情報の提供に努めることを定めた。また、異常渇水時には、利水者が自己の水利権に基づく水利使用を、河川管理者の承認を受けて他の利水者に行わせることができることとした。

- 5) 油やシアンの流出などに対応するため行われている水質事故処理対策について、原因者による施行や原因者の費用負担を求めることができるようした。
- 6) 河川管理上の支障となっているプレジャーボートなどの不法係留船舶の除去を促進するため、河川管理者が不法係留船舶の売却・廃棄・売却代金の保管等を行えるようにした。

などである。

また、改正された河川法の施行に合わせて、同じく12月1日付けで河川法施行令の改正、河川管理施設等構造令の改正が行われ、次の事項が定められた。

##### (河川法施行令の改正)

- ・河川整備基本方針及び河川整備計画を作成する際の考慮事項（流水の清潔の保持、景観、動植物の生息地または生育地の状況、人と河川の豊かな触れあいの確保等）を定めるとともに、方針には河川整備の基本となる事項を、計画には具体的な河川工事及び河川の維持に関する事項を記載することを定めた。
- ・河川区域内の動植物の生息地または生育地を保全するため、河川管理者が区域を指定し、自転車等の乗り入れを禁止できることとした。

##### (河川管理施設等構造令)

- ・堰や床止めに、必要に応じて魚道を設けることとした。
- ・樹林帯の構造基準を定めた。

なお、自転車等の乗り入れの規制については、最近のアウトドアブームを反映して、RV車やモトクロス用のバイク等の河川内への乗り入れが活発化していることに伴って、コアジサイやイカルチドリ等の鳥類の営巣地が影響を受けたり、河原の植生が影響を受けたりするような問題を生じているため、今回の河川法の施行令の改正の中で、河川区域内の動植物の生息地または生育地への自転車等の乗り入れの規制を行うことのできる規定を設けたものである。(足立敏之)

ニュースなどは下記の編集担当にお送り下さい。

Eメールを歓迎します。

谷田一三(〒599-8531 堺市学園町1-1、

大阪府立大学総合科学部、自然環境科学科、

電話: 0722-54-9732 (直通、ファクス兼用)、

Eメール: tanida@el.cias.osakafu-u.ac.jp)

熊野可文(応用生態工学研究会事務局)

## 応用生態工学研究会発足趣意書

現在、環境保全の問題は地域的な領域を超えて世界的規模での関心事と成りつつあり、1992年にリオデジャネイロで開催された「環境と開発に関する国連会議」で採択された宣言では、「持続可能な開発（Sustainable Development）」という精神が掲げられている。

我が国においても、経済の高度成長期から安定期へと移行し、生活水準の向上や国際化の進展に伴い、環境保全の重要性への認識は国民共通のものとなり、いまや「人間生活と社会経済活動にとって、環境問題への取り組み、生態系への配慮はなくてはならないもの」という認識が必須となっている。

政府も、今次通常国会において環境アセスメントの法制化を図る「環境影響評価法」を制定し、また、河川環境の整備と保全を河川管理の目的の一つとする「河川法」の改正を行うなど環境重視の施策を精力的に展開している。

しかし、このような情勢にあっても、土木事業の生態系への影響についての知見と生態系のもつ機能を取り入れた土木工学の展開はまだ十分ではなく、その影響評価の方法も確立されていないのが現状である。事業による生態系変化の把握や予測はもとより、生態系の持つ機能を積極的に事業に取り入れるためにも、いまや生態学的知見が求められている。さらに、生態系保全のための土木事業の適否自体等についても、生態学的見地から調査・研究し、その知見を事業に活用することも求められている。

これらが、まずは生態学と土木工学の境界領域において、新たな理論・知識・技術体系としての「応用生態工学」を構想する所以である。

以上のことから、ここに生態学と土木工学の関係者が共同して「人と生物共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、「応用生態工学研究会」を発足させたいと考えるものである。

平成9年(1997)10月15日  
応用生態工学研究会

## 応用生態工学研究会規約

### 第1章 総則

#### (名称)

第1条 本会は、「応用生態工学研究会」と称する。

#### (事務局)

第2条 本会は、事務局を東京都千代田区麹町4-5第七麹町ビル226号室に置く。

### 第2章 目的・研究活動

#### (目的)

第3条 本会は、「人と生物の共存」「生物多様性の保全」「健全な生態系の持続」を共通の目標に、生態学と土木工学の基礎知識および実際的問題についての研究成果をもとに、両分野の関係者が共同して、それらの境界領域に新しい理論・知識・技術体系である「応用生態工学」を発展・展開させることを目的とする。

#### (研究活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動を行う。

- 1 応用生態工学に関する調査・研究活動
- 2 応用生態工学に関する学術講演会、研究会、シンポジウム、講習会、現地見学会
- 3 応用生態工学に関する国内外の調査・研究活動、会議に関する情報の収集と伝達
- 4 応用生態工学に関する調査・研究活動に関する技術援助
- 5 応用生態工学に関する国際的学術交流
- 6 応用生態工学に関する受託事業
- 7 会誌の発行
- 8 その他、本会の目的を達成するために必要な事業

### 第3章 会員

#### (会員)

第5条 本会は次の会員をもって組織する。

- 1 正会員 本会の目的に賛同する個人
- 2 学生会員 本会の目的に賛同する学生
- 3 賛助会員 本会の目的事業を賛助する個人並びに法人、またはその他団体

#### (入会)

第6条 会員になろうとするものは、所定の入会手続きを行わなければならない。

#### (会費)

第7条 会員は細則の定めるところにより会費を納入しなければならない。

2 納入した会費は理由を問わず返還しない。

#### (資格の喪失)

第8条 会員は、次の理由によりその資格を失う。

- 1 本人が書面によって退会を申し出たとき
- 2 会費を滞納したとき
- 3 本会の名誉を傷つけたとき、または本会の目的に反する行為があったとき

#### 第4章 役員

##### (役員)

第9条 本会に役員をおく。

会長 1名  
副会長 3名以内  
理事 10名以内  
幹事 10名以内  
監事 2名

##### (会長及び副会長)

- 第10条 会長及び副会長は総会において選出される。
- 2 会長及び副会長の任期は選出されてから、次の改選期までとする。ただし、それぞれについては、再任は連続二期までとする。
  - 3 会長及び副会長の改選は2年毎に行う。
  - 4 会長は本会を代表してその会務を総括する。
  - 5 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はあらかじめ会長が指名した順によりその職務を代行する。

##### (理事)

- 第11条 本会には理事をおき、正会員の中から総会で選出する。
- 2 理事の任期は2年とする。ただし、再任は連続二期までとする。
  - 3 理事は理事会を構成し、会務執行のために必要な事項を議決する。

##### (幹事)

- 第12条 幹事は理事会の推薦により総会の議決を経て正会員の中から選出する。
- 2 幹事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は連続二期までとする。
  - 3 幹事の改選は2年毎に行う。
  - 4 幹事は幹事会を構成し、会務執行のために必要な事項を検討する。
  - 5 幹事長及び副幹事長は幹事会の推薦により、会長が任命する。

##### (監事)

- 第13条 監事は総会において選出する。
- 2 監事の任期は選出された日から次の改選期までとする。ただし、再任は妨げない。
  - 3 監事の改選は2年毎に行う。
  - 4 監事は本会の会計および会務執行の状況を監査する。

#### 第5章 会議

##### (総会)

第14条 総会は正会員により構成され、次の事項を議決する。

- 1 事業計画及び事業報告の承認
  - 2 予算、決算の承認
  - 3 理事及び幹事・監事の承認
  - 4 規約の変更に関する事項
  - 5 その他理事会で必要と認めた事項
- 2 通常総会は毎年1回、臨時総会は理事会が必要と認めたときに会長が召集する。なお、正会員は、正会員の10分の1が連名し、議事を明記して会長に臨時総会の召集を申し出ることができる。この場合、会長はその開催について理事会に諮り開催するものとする。
- 3 総会の議長は総会において正会員の中から選出する。
  - 4 総会は出席した正会員によって構成する。
  - 5 総会における正会員の議決権は各一個とし、議決は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

##### (理事会)

- 第15条 理事会は会長、副会長、理事および幹事長によって構成され、本会の基本方針の策定および運営に必要な事項を審議する。
- 2 理事会は会長または理事の三分の一以上が必要と認めたときに開くことができる。
  - 3 理事会の議長は会長とする。
  - 4 理事会の成立には理事現在数の過半数の出席者を必要とする。ただし、当該事項につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
  - 5 理事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

##### (幹事会)

- 第16条 幹事会は幹事長、副幹事長及び幹事によって構成され、総会の決定した基本方針および理事会の審議決定に基づき本会の運営を推進する。
- 2 幹事会は幹事長がこれを召集する。
  - 3 幹事会の議長は幹事長とする。
  - 4 幹事会の成立には幹事現在数の過半数の出席を必要とする。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意見を表示した者は出席者とみなす。
  - 5 幹事会の議事は出席者の過半数によって決め、可否同数のときは議長がこれを決定する。

##### (委員会)

- 第17条 本会はその運営等のため、理事会の議決を経て、各種の委員会を設けることができる。委員会の委員は会長がこれを委嘱する。

##### (分科会)

- 第18条 本会にはその目的達成のため、理事会の議決を経て、各種の分科会を設けることができる。研究会の運営に関しては別に定めるところによる。

#### 第6章 その他

##### (経費および会計)

第19条 本会の経費は、会費、寄付金、その他の収入を

- もってあてる。
- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌3月31日に終わる。
  - 3 本会の会計処理は事務局がこれにあたり理事会に報告する。
  - 4 理事会は、年度終了後、決算報告を監事の意見を付して総会に提出し承認を受けなければいけない。

(規約の改正)

第20条 この規約を改正しようとするときは、総会の議決によらなければいけない。

(付 則)

- 1 発足時の幹事については、規約12条に係わらず、総会の決議を経て正会員の中から選出する。
- 2 本規約は、平成9年10月15日より施行する。

規約細則

(細 則)

第1条 本会の運営は、応用生態工学研究会規約（以下「規約」という。）および本細則による。

(入 会)

第2条 会員になるには所定の入会申込書記入要領により必要事項を記入し、会費を添えて事務局へ提出するものとする。

(会費納付)

第3条 会費は前納とする。ただし、特別の理由があるときには、6ヶ月ずつ年2回に分納することができる。

(会 費)

第4条 本会の会費については、平成9年度以降次の通りとする。

1 正会員	年額	5,000円
2 学生会員	年額	2,000円
3 賛助会員	年額	100,000円（1口以上）
	入会金	200,000円（賛助会員のみ）

(事務局体制)

第5条 事務局には、理事会の承認のもとに事務局代表1名を設置する。

(細則の改正)

第6条 本細則を改正しようとするときは、理事会の決議によらなければならない。

(付 則)

本細則は、1997年10月15日より施行する。

応用生態工学研究会役員名簿

1. 会長

・川那部浩哉（京都大学名誉教授）群集生態学、生物多様性論

2. 副会長

・大島 康行（早稲田大学名誉教授）生態学、環境科学  
・橋川 次郎（クインズランド大学名誉教授）保全生物学  
・廣瀬 利雄（(財)国土開発技術研究センター理事長）土木工学

3. 理事

・池淵 周一（京都大学教授）水文循環工学、渴水災害  
・奥田 重俊（横浜国立大学教授）植生学  
・小倉 紀雄（東京農工大学教授）地球化学  
・小野 勇一（九州大学名誉教授）動物生態学  
・須賀 善三（宇都宮大学教授）河川工学  
・玉井 信行（東京大学教授）河川工学  
・山岸 哲（京都大学教授）動物社会学

4. 幹事長

・谷田 一三（大阪府立大学教授）河川湖沼生態分類

5. 副幹事長

・辻本 哲郎（名古屋大学助教授）河川水理学

6. 幹事

・江崎 保男（姫路工業大学助教授）動物生態学（鳥類）  
・角野 康郎（神戸大学助教授）植物生態学  
・北村 真一（山梨大学助教授）環境デザイン  
・中村 太士（北海道大学助教授）流域保全  
・鷺谷いづみ（筑波大学助教授）植物生態学、保全生態学

7. 監事

・水野 信彦（愛媛大学名誉教授）川魚の生態

・石井 弓夫（(株)建設技術研究所社長）土木工学

## 平成9年度事業計画

### 1. 事業基本方針

- (1) 平成9年度は、発足趣意書に基づき研究会発足の年として意義ある事業を実施する。
- (2) 具体的には、研究会発足の準備および発足後引き続き会員募集、会誌発行、研究会・委員会の設置等研究会の組織体制・運営・研究課題等の充実を図るための事業を中心として活動する。

### 2. 事業内容

- (1) 発起人により研究会発足の準備を行う。
- (2) 会員を募り、研究会を成立させる。
- (3) 発足総会を開催し、研究会発足のための基本事項を決定する。
- (4) 発足総会に引き続き研究発表会を開催し、研究会の基本的課題における会員の議論を行う。
- (5) 会誌の編集発行を初めとして、研究会活動の具体化を進める。
- (6) 「ニュースレター」を発行し、会員および関係者の情報交換・研究会活動の基本的推進を図る。
- (7) その他、研究会発足時の必要事項の活動を行う。

## 平成9年度予算

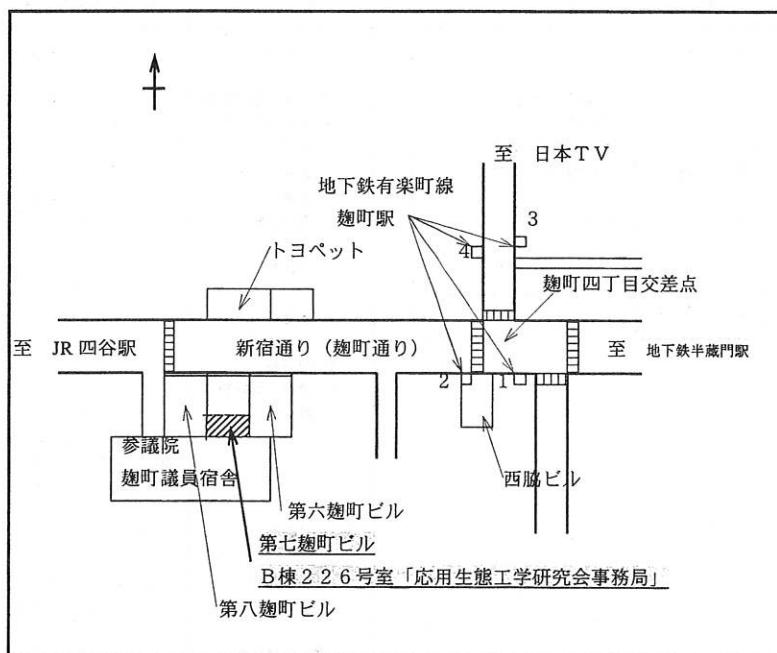
— 1997・6 ~ 1998・3 —

### [収入]

費目	1997年度予算	備考
1. 会費収入	16,350,000	
(1) 正会員	2,250,000	・5,000円×450人
(2) 学生会員	1,000,000	・2,000円×50人
(3) 賛助会員	6,000,000	・150,000円×40件
(4) 入会金	8,000,000	・200,000円×40件
2. 事務局運営拠出金	6,000,000	・6件
3. 銀行利息	2,000	
総計	22,352,000	

### [支出]

費目	1997年度予算	備考
1. 初期経費	3,371,650	
(1) 事務所開設費用	1,171,650	・敷金、保険、手数料等
(2) 電話・FAX等	450,000	
(3) 文具	150,000	
(4) 書庫・机等	800,000	
(5) 書籍	300,000	
(6) 商標登録	500,000	
2. 毎月経費	3,780,000	・9ヶ月
(1) 家賃等	156,975	
(2) リース代	50,000	・コピー、パソコン等
(3) 使用料	70,000	・電話、コピー等
(4) 事務局員経費	70,000	・交通費、名刺、出張等
(5) 雑費	73,025	・文具、お茶、新聞等
	計 420,000 (1ヶ月)	
3. 会員募集	3,500,000	
(1) 郵送代等	2,000,000	・宅配、発送経費含む
(2) 案内書印刷	1,500,000	
4. 発起人会経費	1,400,000	
(1) 会場費	400,000	・東京国際ホーラム
(2) 交通・宿泊費	1,000,000	・発起人28名
5. 総会経費	4,000,000	
(1) 会場費	3,000,000	・東京ダイヤモンドホテル
(2) 交通・宿泊費	1,000,000	
6. 理事会経費	1,000,000	
7. 幹事会経費	1,000,000	
8. 予備費	4,300,350	・ニュースレター作成郵送含む。
総計	22,352,000	



## 応用生態工学研究会事務局

〒102 東京都千代田区麹町4-5 第七麹町ビル (2F 226号室)

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5261-8520

E-mail: see @ blue.ocn.ne.jp

[地下鉄有楽町線麹町駅徒歩3分]

[地下鉄半蔵門線半蔵門駅徒歩7分]

[JR中央線四ツ谷駅徒歩10分]

[平成10年2月2日から郵便番号は102-0083となります。]